

社債に係る投資勧誘にご注意ください

最近、「〇〇（会社名）株式会社発行の転換社債型新株予約債権付社債について特定社債保証制度決定の詳細案内」と称するダイレクトメールにより、投資勧誘が行われているとの情報が寄せられています。

当該資料中に、「社団法人全国信用保証協会連合会が2009年9月30日より発行の〇〇（会社名）株式会社発行の転換社債型新株予約債権付社債について特定社債社債保証制度の適用を決定した」との記載がありますが、連合会は個別の保証業務は行っておらず、連合会が同社発行の転換社債型新株予約債権付社債について特定社債保証制度の適用を決定するというようなことは一切ありませんので、ご注意下さい。

また、当協会についても一切投資勧誘等を行っておりません。

もし、不審な勧誘を受けた場合や、被害やトラブルに巻き込まれた場合には、すぐお近くの警察、消費者センターなどにご相談下さい。